

産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会 事業再構築小委員会（第7回）
（書面開催）

議事要旨

○開催概要

令和6年6月、産業構造審議会経済産業政策新機軸部会の下に、「事業再構築小委員会」を設置し、小委員会を6回開催し、令和7年2月に報告書を取りまとめた。本報告書では、日本企業の債務残高や倒産件数が増加する中、事業者が早期での事業再生に取り組める制度基盤を整備する観点から、金融債権者の多数決と裁判所の認可により、金融債務の整理を可能とする法制の整備に向けた検討を取りまとめた。

本報告書を受けて、「円滑な事業再生を図るための事業者の金融機関等に対する債務の調整の手続等に関する法律（早期事業再生法）」が第217回通常国会にて成立したところ。

本法の施行に向けて、事業再生に携わる実務家を中心に制度の詳細や運用について議論を行うべく、産業構造審議会経済産業政策新機軸部会事業再構築小委員会の下に、新たに「早期事業再生検討ワーキンググループ」を設置することについて、書面審議を行うこととした。

○回答者一覧

神田委員長、小林委員、杉本委員、長田委員、藤原委員、三木委員、南委員、望月委員、山田委員、山本委員

○議題

- ・産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会 事業再構築小委員会 早期事業再生検討ワーキンググループの設置について

○審議期間

令和7年8月27日（水）～9月1日（月）

○審議結果

議題について書面審議を行った結果、賛成10名、反対0名により、早期事業再生検討ワーキンググループの設置が決議された。

お問い合わせ先

経済産業政策局産業組織課

電話：03-3501-1511（内線2621）